

第2回策定委員会（7/22）における指摘事項と対応方針

No	資料番号※	主な意見・指摘事項	対応・方針
1	資料 1 P7	ドラッグストアのポイントの色が、人口メッシュと同系色で分かりにくい。 (横山委員)	・見やすさに配慮し、修正します。 ⇒資料編で反映予定。
2	資料 2 全体	都市機能誘導区域外の居住誘導区域に住む人の利便性はどのように考えているのか。市街化区域を基本とすることの根拠が弱いように感じる。 (伊藤委員)	・市街化区域内の人口密度は、74.2人/ha(2015年)で、愛知県内でも高く、地区別に見ても、2045年(約30年後)において、40人/haが維持される推計結果となっています。また、都市機能の立地状況を分析した結果から、市街化区域内では、概ね都市機能が身近にある環境が整っています。また、市街化区域内は公共交通(バス)路線が概ねカバーしています。以上より、市街化区域は、全域が居住を誘導する区域の基本とすることができると判断しています。 資料にそれが分かるように記載します。 ⇒計画書 P52 に反映
3	資料 2 P3	地域防災計画との整合性はどうか。 (井澤委員長)	・防災に関しては、土砂災害や浸水想定について、誘導区域に含めるべきかどうかを検討しました。居住に関して重要となる避難所については、地域防災計画等の他計画において検討し、必要があれば避難所を新たに設置するなど別途検討していくこととなります。
4	資料 2 P5	市全体で誘導施設を判断するのではなく、5つの拠点ごとに性格、役割、求められる機能を整理した上で誘導する施設を検討する流れの整理の方が良いのではないか。 (小林委員)	・5つの拠点ごとの性質は整理しているため、拠点の性質、役割、必要な機能を整理した上で、誘導施設を検討する流れになるように整理し直します。 ⇒計画書 P45(拠点の性格と役割)、P75-77(拠点の性格を踏まえた誘導施設設定)に反映
5	資料 2 P5	高齢者福祉機能は検討されているが、障がい者の施設についても検討が必要ではないか。 (加藤委員)	・担当課にも確認し、障がい者用の施設も、集約ではなく、分散している方が良いという判断に至っています。検討したことが分かるように資料にも表現します。 ⇒計画書 P73 に反映

※資料番号、資料ページは前回の資料に対応

No	検討資料※	主な意見・指摘事項	対応・方針
6	資料 2 P7	桜花学園には信長坂や附属幼稚園もあり、中京競馬場前駅周辺の都市機能の一翼を担えると思う。 (小島委員)	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画は、市民が住むという視点で、その際の都市機能、居住の区域を定めるものです。信長坂（観光資源）については、貴重なご意見と認識し、総合計画、都市計画マスタープランに基づき、別途検討を進めていきます。 附属幼稚園については、今後の方向性が決まった段階で立地適正化計画における扱いを検討していきます。
7	資料 2 P9	豊明団地では、将来的に高齢者福祉機能の強化等が想定されるため、誘導施設に設定する必要があると感じる。 (小林委員)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉施設は市内に点在しているほうが現状の豊明市では市民の利便性が高いと判断し、誘導施設には設定していませんが、豊明団地にのみ誘導することが適する専門性の高い施設や特殊な施設が想定される場合は、誘導施設としての設定を検討します。
8	資料 3 全体	商業施設は、誘導施策がないとなかなか誘導は難しいと感じるが。 (横山委員)	<ul style="list-style-type: none"> 商業施設が誘導できるように、施策を検討します。 ⇒計画書 P81 に反映
9	資料 3 全体	桶狭間古戦場は観光資源として地域活性化にも資すると思うが、その観点も含めて検討してほしい。 (成瀬委員)	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画では、市民が住むという視点で、その際の都市機能、居住の区域を定めるものです。観光振興により交流人口を増やす等の施策は、総合計画、都市計画マスタープランに基づき、別途検討を進めていくこととします。

※資料番号、資料ページは前回の資料に対応